2023.7版

**三原市児童発達支援利用に関する意見書（未就学児用）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな幼児名 |  | 性別男　・　女 | 生年月日　　年　月　日生（　歳） |
| ふりがな保護者名 |  | 自宅電話 |  |
| 昼間の連絡先 |  |
| 住所 | 三原市 |
| 就園状況 | 保育所・幼稚園名（　　　　　　　　　　　）　／　入所・就園していない |
| 【アセスメント】 |
| 発達 | □ことばの遅れが気になる　　□指示がとおらない□運動発達がゆっくりである　□手の使い方が不器用である□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 行動面・社会性 | □視線が合いにくい　　□会話が一方的である□落ち着きがない　　　□激しくかんしゃくをおこすことがある□親や友達が興味を示しているものに，興味を示すことが少ない□特定のものやことに強いこだわりがある　　　　 |
| 感覚 | □音に対して敏感である　　　□触覚に対して敏感である□自己刺激がある　　　　　　□その他（　　　　　　　　　） |
| 集団・家庭での様子 | □気持ちの切り替えが難しい　□一人で遊ぶことを好む□慣れていない場面や場所にひどく緊張する□集団活動の場から離れることが多い |
| （児童発達支援利用に関する意見）総合所見：当該児童は，療育（児童発達支援の利用）が必要であると　□認められる。□認められない利用日数は1か月２３日の利用が必要であると　　　　　　□認められる。□認められない。本意見書が，サービス利用計画に利用されることに　　　　□同意します。□同意しません。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　所　　　属　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名 |